

① 第4次石狩市男女共同参画計画施策事業進行管理

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し			
I 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり									
施策1 固定的な性別役割分担意識の解消									
(1) 男女共同参画の実現に向けた啓発活動の推進									
①	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	継続	パネル展など	広聴・市民生活課	市HPや啓発パンフレットによる情報発信、6月の男女共同参画週間に合わせたパネルや広報いしかり特集ページでの周知を行う	令和6年度以降の事業展開について、特徴的な事項や取り組み傾向等がありましたら、その内容をご記入ください。 継続実施の場合は、その旨をご記入ください。			
(2) 男女共同参画の現状についての実態把握									
①	意識調査の実施	継続	第4次計画策定時にヒアリングをした際（令和2年10月）の内容を記載していますので、適宜、修正をお願いします。						
(3) 市役所における意識づくり									
①	市職員の意識づくり	継続	特定事業主行動計画	職員課	令和2年度からの5カ年計画である特定事業主行動計画の推進の一端として、女性職員向け研修への勧奨及び参加を図った	継続	引き続き実施状況を把握し、必要に応じて新たな取り組みを検討する		
					庁内メールや館内放送を活用し、男女共同参		引き続き、市職員が意識するきっかけとなるよう周知する		
「継続」「拡充」「その他」などの変更がありましたら、適宜修正してください。									
施策2 子どもの男女共同参画の理解促進									
(1) 子どもへの男女平等の意識づくり									
		継続	人権教室	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会石狩部会と連携し、市内保育園や小・中学校で人権教室を開催した（認定こども園2園、小学校9校）	継続	引き続き実施する		

令和6年度以降の事業展開について、特徴的な事項や取り組み傾向等がありましたら、その内容をご記入ください。継続実施の場合は、その旨をご記入ください。

引き続き実施状況を把握し、必要に応じて新たな取り組みを検討する
引き続き、市職員が意識するきっかけとなるよう周知する

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し	
①	人権を尊重する意識づくり	継続	CAPプログラム いのちのはなし	子ども政策課	市内認定こども園・へき地保育所の年長児を対象として下記の2メニューを用意し、各園の選択性として実施した ①NPO法人北海道CAPをすすめる会と連携し、年長児のほか、保護者・職員を対象としたCAPプログラムを実施予定（1園）であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ②「生きる権利」の基礎となる“いのちのはなし”を、年長児を対象に実施した（12園実施、2園は中止）	継続	引き続き実施する（CAPプログラム いのちのはなしの2メニューから、 各園の選択性とする）
		継続	CAPプログラム	教育支援課	北海道CAPをすすめる会と連携し、市内小学校3年生（小規模校を除く小学校7校）を対象としたCAPプログラムの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和3年度へ延期となった。	継続	引き続き実施する。小学校・義務教育 学校で実施を予定しているが、新型コ ロナウイルス感染症の影響により、中 止の可能性あり
②	男女共同参画意識を高める学習の実施	継続	デートDV講座	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会と連携し、市内高等学校でデートDV講座を開催した（高校1校、大学1校）	継続	引き続き実施する
		継続	学校での授業	学校教育課	保健や道徳の授業で、男女共同参画意識を高める学習を実施した	継続	引き続き実施する
③	キャリア教育の推進	継続	職場見学・職業体験	学校教育課	小学校における職場見学、中学校における職業体験学習を実施した	継続	引き続き実施する
④	男女共同参画情報の提供	継続	男女共同参画啓発パンフレット	広聴・市民生活課	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に関する予防啓発リーフレットの配布を行った（小学校5・6年生、中学校全学年）	継続	引き続き配布し、適切な情報提供に努める
(2) 子どもを取り巻く関係者の意識啓発							
①	学習機会の充実	継続	教職関係者の意識啓発	学校教育課	意識啓発につながる研修会やセミナー等の情報を提供し、参加促進に努めた	継続	引き続き、適切な情報提供に努めるとともに参加促進に努める

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し	
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進							
施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進							
(1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進							
①	各種審議会等委員への女性の登用促進	継続	目標値設定	広聴・市民生活課	各審議会等における女性委員の目標値を設定することで女性登用を促進した	継続	引き続き実施し、女性登用を促進する
		継続	公募委員の女性選考及び推薦	広聴・市民生活課	各審議会等の所管課に対する、公募枠や団体推薦枠における女性の積極的な選考依頼を行った	継続	引き続き実施し、女性登用を促進する
		継続	人材リスト	広聴・市民生活課	女性人材リストを作成し、庁内周知することで審議会等委員の女性登用を促進した	継続	引き続き実施し、女性登用を促進する
②	市民参加制度の活用	継続	市民参加制度	広聴・市民生活課	市民の声を活かす条例等の規定に基づき、市民参加手続を継続して実施した	継続	引き続き、市民の声を活かす条例等の規定に基づき、市民参加手続を実施する
③	女性職員の参画拡大	継続	管理・監督職への女性登用	職員課	定期人事異動に関する方針において、「課長職、主幹職及び主査職への昇格」に関し、部長職に対し「能力に応じて女性職員を積極的に推薦すること」とした	継続	引き続き実施し、女性職員の登用を促進する
(2) 企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進							
①	女性の登用についての団体等への働きかけ	継続	団体への働きかけ	広聴・市民生活課	市内各団体に対し、年度当初の役員改選期等にあわせ、女性登用についての文書を発送し、働きかけに努めた	継続	引き続き働きかけ、女性登用を促進する
②	女性の参画状況の実態把握	継続	雇用・労働基本調査	商工労働課	石狩市雇用・労働基本調査で役職付きの女性職員の登用状況を調査し、実態把握に努めた	継続	引き続き調査を実施し、実態把握に努める

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し	
施策2 働く場における男女共同参画を推進するための環境づくり							
(1) 企業における男女平等の環境づくり							
①	事業所等における労働環境の整備	継続	雇用・労働基本調査	商工労働課	石狩市雇用・労働基本調査で男女雇用機会均等法に沿った男女均等の取扱いや職場におけるセクシャルハラスメント対策について調査し、実態把握に努めた	継続	引き続き調査を実施し、実態把握に努める
(2) 農林水産業における男女共同参画の推進							
①	女性の参画促進	継続	組織強化	農政課	農協女性部等が各種イベントで行う地元農産物を使用した加工販売やPR活動を支援した	継続	引き続き、農協女性部等の加工販売やPR活動を支援する
		継続	組織強化	林業水産課	漁協女性部等が各種イベントで行う地元水産物を使用した加工販売やPR活動を支援した	継続	引き続き、漁協女性部等の加工販売やPR活動を支援する
		継続	家族経営協定	農政課	家族経営協定の締結を推進し、女性の経営参画に努めた	継続	家族経営協定の締結を推進するため、啓発に努める
(3) 性別によらない多様な職業選択の推進							
①	性別によらない多様な職業選択の推進	継続	ロールモデル	広聴・市民生活課	市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する
(4) 就業に関する情報の提供							
①	就業に関する情報の提供	継続	ポスター・チラシ周知	商工労働課	ジョブガイドいしかりにおいて、女性就業支援のアドバイス及び情報提供による就労支援を行った	継続	引き続き、女性就業支援のアドバイス及び情報提供による就労支援を行う
		新規	窓口周知	子ども相談センター	ハローワーク札幌北と連携し、ひとり親の就職サポートを行った	継続	引き続き、ひとり親の就職サポートを行う

計画掲載施策		対象事業等		所管課		R5事業内容		R6以降の見通し	
施策3　ワーク・ライフ・バランスの推進									
(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供									
①	意識改革を促す各種講座等の開催	継続	研修会等	広聴・市民生活課	女性と男性両方が希望する「仕事と家庭生活をともに優先」するライフスタイルの実現のため、男女がともに学ぶ研修会を開催した（回数：1回、参加者：11名）	継続	地域住民のニーズにあったテーマ設定をし、誰もが参加しやすい研修会の開催に努める		
		継続	両親教室	子ども政策課	出産を控える夫婦にお産についての説明をしたほか、父親に妊娠シミュレータによる妊婦疑似体験の実施（集団2回、個別3回、参加者総数46名）	継続	引き続き実施する		
		新規	はまなす学園	公民館	石狩シニアプラザはまなす学園を実施した（11/15）	継続	引き続き実施する		
②	事業所等への働きかけ	継続	入札制度優遇措置	契約課	積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、総合評価落札方式により実施した	継続	引き続き実施する		
		継続	各種制度情報	商工労働課	石狩市雇用・労働調査で就業援助制度の取扱いや一般事業主行動計画の策定について調査し、実態把握に努めた	継続	引き続き調査を実施し、実態把握に努める		
		継続	両立支援制度	広聴・市民生活課	石狩市雇用・労働基本調査票送付時に、育児支援制度等に関するリーフレットを同封し周知を行った	継続	引き続き周知し、適切な情報提供に努める		
		継続	子育て情報	子ども政策課	市内事業所等に、いしかり子育てガイドブックやいしかり子育てネットマガジンを配布し、周知啓発を行った	継続	引き続き、市内事業所等にいしかり子育てガイドブックやいしかり子育てネットマガジンを配付し、周知啓発を行う		
③	広報・啓発活動の推進	継続	各種啓発	広聴・市民生活課	市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する		
(2) 男女がともに子育てや介護ができる環境づくり									

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し		
	①	男女がともに子育てや介護を担う意識を高める広報・啓発活動の推進	継続	各種啓発	広聴・市民生活課	いきいきと活躍するロールモデルと成り得る方を発掘し、市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する
			継続	認知症サポーター養成講座	地域包括ケア課	介護現場への男性の参画が促進されるよう、認知症サポーター養成講座を開催した（回数：5回、参加者：55名）	継続	今後の認知症の方の増加を見据え、引き続き認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する市民理解を深めていく
	②	子育てや介護に関する情報の提供	継続	子育て情報	子ども政策課	子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する総合案内を行うとともに、いしかり子育てガイドブックの配付や市HP・広報いしかり・子育て支援アプリによる情報発信を行った。	継続	引き続き実施するとともに、子育て家庭のニーズに合った情報の充実に努める。
			継続	介護制度	高齢者支援課	市HPや広報いしかりによる情報発信、介護に関する各種制度を掲載した介護保険利用ガイドでの周知を行った	継続	引き続き、市HPや広報いしかりによる情報発信、介護に関する各種制度を掲載した介護保険利用ガイドでの周知を行う

計画掲載施策		対象事業等		所管課		R5事業内容		R6以降の見通し	
Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現									
施策 1 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶									
(1) 暴力防止に向けた意識啓発と情報提供									
①	DVをはじめとする暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	パネル展など	広聴・市民生活課	市HPや啓発パンフレットによる情報発信、11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせたパネル展や広報いしかり特集ページでの周知を行った	継続	効果的な啓発になるよう国の動きと連動した情報発信や周知啓発に努める		
		継続	デートDV講座	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会と連携し、市内高等学校でデートDV講座を開催した（高校1校、大学1校）	継続	引き続き実施する		
②	若年層に対する取組	継続	デートDV防止パンフレット	広聴・市民生活課	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に関するデートDV防止パンフレットの配布を行った（高校1年生及び教職員）	継続	引き続き配布し、適切な情報提供に努める		
(2) 被害者に対する支援体制の充実									
①	相談体制の充実	継続	窓口周知	広聴・市民生活課	市HPや11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせたパネル展、広報いしかり特集ページでの周知のほか、市内公共施設にポスター掲示及び窓口周知カードを備え付けた	継続	引き続き実施し、広く市民に対し情報発信する		
		継続	窓口開設	広聴・市民生活課	家庭生活・女性相談窓口やDV相談窓口を開設したほか、相談者の状況に応じて関係機関と連携し、相談体制の充実に努めた	継続	引き続き、相談窓口を開設する		
②	被害者の適切な保護	継続	避難支援	広聴・市民生活課	緊急を要する案件については、北海道立女性相談援助センターと連絡を図るなど、被害者の安全確保を最優先に適切な対応を行った	継続	引き続き、被害者の安全確保を第一に適切な対応に努める		
		拡充	連絡調整	広聴・市民生活課 障がい福祉課 高齢者支援課 子ども相談センター	被害者の状況に応じ、児童・高齢者・障がい者の虐待所管部署や生活支援所管部署等と連携を図り、必要な支援に努めた	継続	引き続き、被害者の状況あるいは意思を尊重しながら、必要な支援に努める		

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し	
③	被害者の自立支援	継続	住民基本台帳閲覧制限	市民課	加害者からの所在確認を目的とした住民票、戸籍の附票の交付制限を求める「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の提出に対する適切な対応を行った	継続	引き続き、住民基本台帳システム・戸籍システムにおいて、交付制限を行う
		継続	保育園優先入園	子ども家庭課	被害者の意思を尊重しながら、被害者の子どもの保育園への優先入園について配慮した	継続	引き続き、被害者の意思を尊重しながら、被害者の子どもの保育園への優先入園に配慮する
		継続	国保脱退手続き	国民健康保健課	被害者の意思を尊重しながら、国民健康保険の脱退手続きに関する情報提供を行った	継続	引き続き、被害者の意思を尊重しながら、国民健康保険の脱退手続きに関する情報提供を行う
		新規	生活保護手続き	福祉総務課	被害者の意思を尊重しながら、生活保護の手続きを行った	継続	引き続き被害者の意思を尊重しながら、生活保護の手続を行う
		継続	転校手続き	学校教育課	被害者の意思を尊重しながら、被害者の子どもの転校手続きについて配慮した	継続	引き続き、被害者の状況あるいは意思を尊重しながら、被害者の子どもの転校の手続きに配慮していく
(3) 連携・協働による相談体制の充実							
①	関係機関等との連携	継続	情報共有、ネットワーク構築、研修参加	広聴・市民生活課 子ども相談センター	被害者の状況に応じ関係機関と情報共有したほか、北海道等が主催する研修会に参加することで支援制度の確認あるいはネットワーク構築に努めた	継続	引き続き、研修会等に参加し必要な知識の習得に努める
施策2 地域防災における男女共同参画の推進							
(1) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進							
①	市民の防災体制の構築の奨励や支援	新規	マニュアル作成・計画周知	危機管理課	自主防災組織における男女共同参画の視点の必要性の周知に努めた	継続	引き続き周知に努める
施策3 多様性を尊重する環境づくり							
(1) 性的指向・性自認等に関する人権教育・意識啓発							
①	人権教育の実施	新規	人権教室	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会石狩部会と連携し、市内保育園や小・中学校で人権教室を開催した（認定こども園2園、小学校9校）	継続	引き続き実施する

計画掲載施策			対象事業等		所管課	R5事業内容	R6以降の見通し	
	②	啓発活動の実施	新規	パネル展など	広聴・市民生活課	人権擁護委員の日（6/1）や男女共同参画週間（6/23～29）のパネル展で啓発に努めた	継続	引き続き啓発に努める
	③	相談窓口の周知	新規	窓口周知	広聴・市民生活課	市ホームページや広報で相談窓口の周知を行った	継続	引き続き周知に努める